

ツキノワグマから身を守るために (春～夏の出没について)

春から夏にかけては例年、県内においてツキノワグマが多数出没しています。ツキノワグマから身を守るために以下のことに心がけてください。

1. 滋賀県内のツキノワグマについて

- (1) 滋賀県にはツキノワグマが生息しています。ツキノワグマは国内の数少ない森林性の大型ほ乳類であり、滋賀の豊かな生態系の大切な一員です。
滋賀県内におけるツキノワグマの主な生息域は、**湖西地域と湖北地域の山地と平野部の境界部**ですが、過去にはこれら以外の地域にも出没しています。
- (2) 滋賀県のツキノワグマは「滋賀県で大切にすべき野生生物」（滋賀県レッドデータブック 2020年版）で、**存続基盤が脆弱な「希少種」**として位置づけられており、被害の防止を図りながらその安定的な生息を図ることが重要です。
- (3) ツキノワグマは、本来は**大変臆病で温厚な動物**です。「猛獣」だと思っておられる方もいますが、過度に恐れることはありません。とにかく**ツキノワグマとの遭遇を少なくすることが、被害の防止につながる**と考えられます。

2. ツキノワグマを引き寄せないために

- (1) 人家のまわりやキャンプ場などでは、**ゴミの管理を徹底**してください。米ぬかや野菜くずなど、人が食べ物と思わないものもツキノワグマの餌になります。これらを**屋外に放置しないよう、管理には十分注意**してください。
- (2) ハイキング、登山、溪流釣りなどで出た**生ゴミは必ず持ち帰って**ください。
- (3) 人家のまわりで**収穫の予定のない柿や栗の実を撤去**してください。

3. ツキノワグマと遭遇しないために

- (1) ツキノワグマに**自分の存在を知らせて**ください。
ツキノワグマは、嗅覚や聴覚が人より優れ、人の接近をいち早く察知し、人を避けます。ラジオ、笛、鈴などで音を出して行動してください。
- (2) ツキノワグマが**生息する林などには極力入らない**でください。
ツキノワグマは明るい場所を避けますので、見通しのよい明るい場所で行動してください。ツキノワグマの糞や足跡などをみつけたら、迂回するか、引き返してください。山菜採りやタケノコ採りをする場合は、ツキノワグマとの遭遇の危険性が高くなりますので、特に注意が必要です。
- (3) **早朝や夕方の外出は注意**が必要です。
ツキノワグマは、人里近くに夕方に出てきて、夜間から明け方にかけて行動することが多いので、早朝や夜間はできるだけ外出せず、外出する場合には、単独の行動は避けてください。特に、農作物等の被害がすでにある場所での行動は危険です。
- (4) **人家周辺でも注意**をしてください。
人家周辺でも出没することがあります。周辺地域で出没情報がなくても、特に早朝や夕方は常に周囲に注意を払うよう心がけてください。

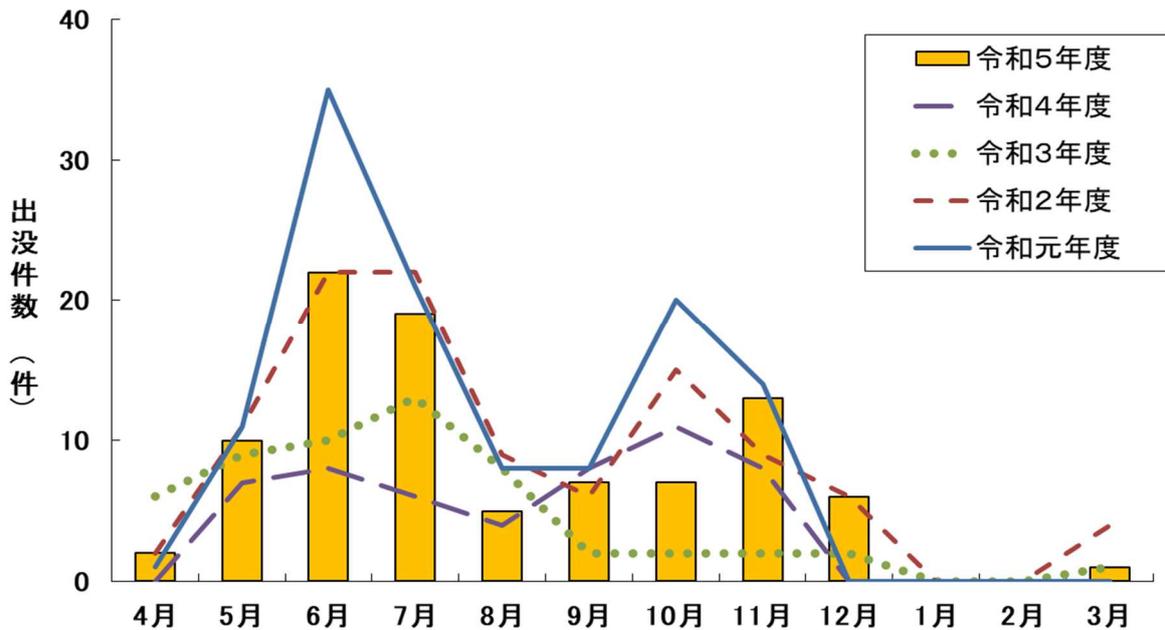
4. ツキノワグマと遭遇してしまったら

(1) **刺激しないことが重要です。**

遭遇時に大声を出したり、背中を見せて逃げたりするとツキノワグマが驚いて興奮し、襲い掛かってくる場合があります。遭遇した場合には、目を逸らさず、ゆっくり離れるようにしてください。

5. ツキノワグマの出没状況について

(1) 令和元年度～令和5年度にかけての月別出沒状況は以下のとおりです。



年度 \ 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和5年度	2	10	22	19	5	7	7	13	6	0	0	1	92
令和4年度	0	7	8	6	4	8	11	8	0	0	0	0	52
令和3年度	6	9	10	13	8	2	2	2	2	0	0	1	55
令和2年度	2	11	22	22	9	6	15	9	6	0	0	4	106
令和元年度	1	11	35	21	8	8	20	14	0	0	0	0	118

(単位：件)

(2) 毎年 **5月から7月は出沒が多く報告**されており、この時期に出沒する個体は、状況判断が甘い若い個体であることが多いことが分かっています。

(3) **初夏の時期は、若い個体が集落近くまでさまよい出てくる**可能性がありますので、十分注意してください。

6. 目撃情報は市町または最寄の警察署(110番)、滋賀県へ

(1) ツキノワグマを目撃した場合は、連絡してください。

(2) 提供していただきたい情報は、「目撃場所」「目撃時間」「大きさ」「移動方向」「何をしていたか」などです。